

<生活衛生課 資料編>

(1)食品衛生法及び栃木県条例による許可施設数及び監視状況

表1 食品衛生関係営業施設(食品衛生法第52条の許可を要するもの)

	年度末営業施設数	許可施設数		廃業施設数	処分件数				告発件数	監視件数
		継続	新規		営業取消	営業停止	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	4,489	349	282	343					723
	仕出し屋・弁当屋	425	54	257	252					179
	旅館	91	15	2	5					18
	その他	586	203	501	534					320
菓子(パンを含む。)製造業		621	79	257	196					177
乳処理業		5								29
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業		8	2							8
集乳業		2	1							13
魚介類販売業		517	61	62	66		2			702
魚介類せり売り営業		1	1		1					40
魚肉ねり製品製造業		2								
食品の冷凍または冷蔵業		54	9	2	6					81
かん詰またはびん詰食品製造業		27	2	5	1					6
喫茶店営業		733	87	122	162					106
あん類製造業		3	1		1					16
アイスクリーム類製造業		85	7	65	60					49
乳類販売業		881	112	64	104					341
食肉処理業		19	4		3					16
食肉販売業		553	62	79	83					432
食肉製品製造業		9	1	2						5
乳酸菌飲料製造業		4	2							2
食用油脂製造業		4	1							8
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業		13	2							5
醤油製造業		1	1							1
ソース類製造業		15	3							10
酒類製造業		8	2							2
豆腐製造業		13	2		2					9
納豆製造業		3								2
めん類製造業		33	2	3	6					13
そうざい製造業		85	7	2	5					106
添加物製造業		5								3
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業		10	1							11
氷雪製造業		2								
氷雪販売業		5	2		1					2
計		9,312	1,075	1,705	1,831	0	2	0	0	3,435
平成30年度		9,438	928	1,629	1,623	0	1	0	0	3,126
平成29年度		9,432	746	1,619	1,717	0	4	0	0	3,108

表2 栃木県条例の許可を要する食品営業施設(食品衛生法第52条の許可を要しないものの再掲)

	年度末営業施設数	許可施設数		廃業施設数	処分件数				告発件数	監視件数
		継続	新規		営業取消	営業停止	廃業命令	その他		
こんにやく又はところ天製造業	5									3
つけ物製造業	23	2	2	1						7
こうじ及びその加工品製造業	8									1
氷雪採取業										
豆腐販売業	550	68	47	38						591
魚介類行商										
豆腐行商	5	4	1	1						4
計	591	74	50	40	0	0	0	0	0	606
平成30年度	581	71	59	48	0	0	0	0	0	585
平成29年度	570	51	61	67	0	0	0	0	0	669

(2) 食品衛生法の許可を要しない施設の施設数及び監視状況

表3 食品衛生関係営業施設(食品衛生法第52条の許可を要しないもの)

	年度末営業施設数	処 分 件 数 (年 度 中)				告 発 件 数	監 視 件 数
		営業禁止命令	営業停止命令	物品廃棄命令	そ の 他		
給 学 校	109						38
食 病院・診療所	41						
施 事業所	6						
設 その他	328						24
乳 さ く 取 業							
食 品 製 造 業	622						358
野 菜 果 物 販 売 業	270						395
そ う ざ い 販 売 業	327						529
菓 子 (パンを含む。)販 売 業	471						404
食 品 販 売 業 (上記以外。)	1,176						1,778
添 加 物 (法 第 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く。)の 製 造 業	3						
添 加 物 の 販 売 業	288						246
氷 雪 採 取 業							
器 具 ・ 容 器 包 装 、 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	360						315
計	4,001	0	0	0	0	0	4,087
平成30年度	4,038	0	0	0	0	0	4,457
平成29年度	4,105	0	0	0	0	0	4,245

(3) 食品等の検査及び違反等の状況

① 監視・指導の際の収去検査

表4 収去検査実施状況(乳を除く)

	検体数	不 検 体 数	不 良 理 由 (延 数)						
			大腸菌 群	異 物	添加物使 用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性 物質	その他
魚 介 類	82								
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	6							
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	12							
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	22	2						※1 2
	生食用冷凍鮮魚介類	0							
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く。)	105								
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	69								
乳 製 品	33								
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)	3								
アイスクリーム類・氷菓	19	1						※2 1	
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	52								
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	282	3						※3 3	
菓 子 類	99	2						※4 2	
清 涼 飲 料 水	22								
酒 精 飲 料	6								
氷 雪	0								
水(市場内いけすの水)	37								
かん詰・びん詰食品	16								
そ の 他 の 食 品	5								
添加物及びその製剤	0								
器具及び容器包装	8								
お も ち や	0								
計	878	8	0	0	0	0	0	0	8

※1 冷凍食品:細菌数超過2件

※2 氷菓:細菌数超過

※3 生食用野菜:細菌数超過3件(衛生規範)

※4 洋生菓子:大腸菌群陽性2件(衛生規範)

表5 乳の収去検査状況

	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査									放射性物質検査
	検体数	不適検体数	不適理由						検体数 (再掲)	
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸 菌群		抗生 物質
生乳	359	0								
牛乳	22	0								12(全て基準値 未満)
低脂肪牛乳	0	0								
加工 乳	乳脂肪分3%以上	0	0							
	乳脂肪分3%未満	1	0							
その他の乳	0	0								
計	382	0								12

②農畜水産物残留有害物質調査(表4 収去検査実施状況の再掲)

表6

ア 動物用医薬品検査結果(19検体)

	検体名	検体数	項目数	不適検体数
宇都 宮市 内産	鶏卵	4	25	0
	鮎	5	28	0
	はちみつ	4	6	0
輸 入	輸入牛肉(アメリカ産)	1	30	0
	輸入豚肉(ドイツ産, オランダ産, カナダ産)	3	30	0
	輸入鶏肉(ブラジル産)	2	31	0

イ 残留農薬検査結果(37検体)

検体名	検体数 (不適検体数)	項目数	備考[検出値(基準) 単位ppm]	
宇都宮市内産	アスパラガス	6(0)	304 アゾキシストロピン0.012(2以下)	
	日本なし	6(0)	313	クレソキシムメチル0.023(5以下) ピラクロストロピン0.0098(0.7以下)
				クロチアニジン0.011(1以下) ポスカリド0.015(3以下)
				クレソキシムメチル0.0063(5以下) シラフルオフェン0.0095(1以下)
				クロチアニジン0.020(1以下)
				クレソキシムメチル0.040(5以下)
				クロチアニジン0.017(1以下)
				クレソキシムメチル0.0069(5以下)
				クロチアニジン0.019(1以下)
	にら	6(0)	312	クレソキシムメチル0.0091(25以下)
				クレソキシムメチル0.10(25以下)
				シペルメトリン0.012(6以下)
				クレソキシムメチル1.8(25以下)
	いちご	6(0)	314	シペルメトリン0.31(6以下)
				ルフェヌロン0.0077(1以下)
				クレソキシムメチル0.012(5以下)
				ノバルロン0.035(2以下)
				ルフェヌロン0.038(1以下)
				ノバルロン0.014(2以下)
トマト	6(0)	315	クレソキシムメチル0.21(5以下)	
			チアクロプリド0.018(3以下)	
			クレソキシムメチル0.0069(5以下)	
			ピラクロストロピン0.057(0.5以下)	
			ボスカリド0.16(5以下)	
輸入	オレンジ (アメリカ産)	1(0)	312 イマザリル0.84(5以下)	
	レモン (アメリカ産)	1(0)	312 チアベンダゾール0.47(10以下)	
	グレープフルーツ (アメリカ産)	2(0)	312	フルジオキシニル0.41(10以下)
				チアベンダゾール0.53(10以下)
	白ねぎ (中国産)	1(0)	309	イマザリル0.29(5以下) クロルピリホス0.0061(1以下)
	玉ねぎ(中国産)	1(0)	309	イマザリル0.45(5以下) ピラクロストロピン0.016(2以下)
	にんにく(中国産)	1(0)	309	チアベンダゾール0.30(10以下)
			クロチアニジン0.035(1以下)	

ウ 魚介類中の総水銀及び有機スズ化合物の検査結果(20検体)

(単位:ppm)

検体名	総水銀 検出値	ジブチルス ズ(DBT)	トリブチルス ズ(TBTO)	トリフェニルス ズ(TPT)	漁獲海域
小鯛	0.080	N.D.	N.D.	N.D.	山形県(庄内浜)
ウマズラハギ	0.022	N.D.	N.D.	N.D.	山形県(庄内浜)
カツオ	0.19	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(三陸沖)
甘鯛	0.43 ^[1]	N.D.	N.D.	N.D.	山形県(庄内浜)
ゴマサバ	0.22	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(三陸沖)
目光	0.044	N.D.	N.D.	N.D.	愛知県(原町港町)
たら	0.045	N.D.	N.D.	N.D.	青森県(下北半島)
サワラ	0.032	N.D.	N.D.	N.D.	岩手県(南三陸沖)
キジハタ	0.064	N.D.	N.D.	N.D.	青森県(下北半島)
トビ魚	0.047	N.D.	N.D.	N.D.	岩手県(宮古)
甘鯛	0.20	N.D.	N.D.	N.D.	長崎県(長崎港)
小鯛	0.038	N.D.	N.D.	N.D.	山口県(仙崎)
あじ	0.060	N.D.	N.D.	N.D.	愛媛県(宇和島)
太刀魚	0.045	N.D.	N.D.	N.D.	神奈川県(小田原)
ヤリイカ	0.028	N.D.	N.D.	N.D.	茨城県(日立港)
マコガレイ	0.050	N.D.	N.D.	N.D.	青森県(八戸)
イワシ	0.019	N.D.	N.D.	N.D.	千葉県(銚子港)
真サバ	0.16	N.D.	N.D.	N.D.	福島県(小名浜)
スズキ	0.088	N.D.	N.D.	N.D.	千葉県(銚子港)
にしん	0.057	N.D.	N.D.	N.D.	北海道(厚岸)

※魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀の0.4ppmを越えた場合にメチル水銀を測定する。

[1]メチル水銀:0.35ppm

※N.D.:検出せず

③遺伝子組換え食品の検査 (表4 収去検査実施状況の再掲)

表7

食品の種類	検体数	不適検体数	原産国
とうもろこし(コーンフラワー)	2	0	アメリカ

④アレルギー物質の検査（表4 収去検査実施状況の再掲）

表8

ア 特定原材料(そば)

食品の種類	検体数	不適検体数
めん(生めん, ゆでめん, ギョウザの皮)	20	0

イ 特定原材料(乳)

食品の種類	検体数	不適検体数
煮込み料理の素	1	0
そうざいの素	2	0
グラスドビアン	1	0
まぜごはんのもと	2	0
ソース	1	0
ポテトチップス	4	0
スナック菓子	3	0
シロップ	3	0
清涼飲料水	3	0
30%もも果汁飲料	1	0
計	21	0

⑤ノロウイルスの検査（表4 収去検査実施状況の再掲）

表9

食品の種類	検体数	不適検体数
生食用かき	9	0

※原産国が記入されていない食品は、全て国産

⑥放射性物質検査(表4 収去検査実施状況の再掲)

表10

食品の種類	検体数	不適検体数
牛乳	12	0
野菜	48	0
海水魚	23	0
計	83	0

【基準値】放射性セシウム:牛乳 50Bq/kg, 一般食品 100Bq/kg